

第4章 提言

1. 連携・協働を進めていく上で、大切な視点（総論）

学校が抱える複雑化・困難化した課題を解決し、子どもたちの生きる力を育むために、今日では家庭・地域の協力を得た学校運営や、地域との連携・協働体制を組織的・継続的に構築することが求められています。地域が学校を支援する活動により、子どもたちが専門的な学びの機会を得たり、多様な地域の人々と触れ合い、あたたかな気持ちを肌で感じる機会となったり、これらを通じて大きな教育効果が生み出されるのです。

また、学校の外にある個人・組織や教育機関が学校の教育活動を支援する営みは、活動する方々の生涯学習の成果を社会に生かすと同時に、ボランティア活動を通じた児童・生徒、あるいはボランティア仲間との出会いは、日常生活の場での人的繋がりにも発展し、住民の生きがいや自己実現となっています。この意味で、小・中・高・特別支援学校に学ぶ児童、生徒が地域の住民・団体・機関と出会い繋がることは、子どものみならず地域の大人たちにとっても生涯学習の広がりとして、また、自己実現の機会として大きな可能性と意義を持つものであるといえます。

しかし、「地域と学校の連携・協働」の推進を考える視点として忘れてならないことは、学校教育には学校教育の「よさ」というものがあり、学校の外で行われている教育活動である社会教育には社会教育の「よさ」というものがあるという点です。地域の住民や団体が学校に出かけて行って、子どもたちのために奉仕をすることだけが「地域と学校の連携・協働」ではありません。学校の中に居場所を作りづらい子どもの居場所づくりや、異年齢集団における活動、子どもたちが親や学校の先生でない大人から褒められたり叱られたりする機会に触れるなど、子どもたちの育ちを地域社会の中にある教育機能に期待して「学校の外で行われている組織的な教育活動の場に子どもたちを送り出す」という形の連携や協働があることも「地域と学校の連携・協働」のあり方として忘れてはなりません。

また、地域と学校との連携が語られる場合、ともすると地域が学校に対して何ができるかという視点だけが先行し「行政が予算をつけたので『学校との連携・協働』事業を進めてほしいと要請されるが、一度は引き受けられてもこれを継続して行うとなると『地域の負担が大きい』」という不満の声があることも事実です。このことから「地域と学校の連携・協働」を長く続けていくためには、大人自身が地域の子どものと進んで関わり、地域や学校から感謝されながら、支援者たちもその活動を喜び楽しんで行えるような支援体制、地域の支援者と学校とが「Win-Winの関係」を築く支援体制の構築が重要なカギとなります。

「地域と学校の連携・協働」を進めるためには、自分たちの意思で子どもたちを地域全体で育てていくという気概をもって積極的に活動に協力してくれる人たち、即ち、地域の核となる「地域住民や団体」を学校や社会教育の活動を通じて地道に育てていくことから始めることが肝要であるといえます。

2. 活動に関わる皆さんへ

(1) 地域の皆さんへ

「地域住民の手で、子どもたちを育てましょう」と学校や地域でのボランティアを上からトップダウンで呼びかけられても、何か違和感があったり、学校からの要望にただ従うだけのボランティアは「やらされ感」や「負担感」だけが残り長続きすることはできません。しかし、自分の気の合う人たちと一緒に、その活動を楽しみながら参加し、また、それが地域や子どもたちから感謝されることに繋がるとすれば、これは参加してみる価値があるのではないのでしょうか。今日では、学校を支援するのは、子どもを学校に通わせている親や保護者だけではありません。学校や公民館、あるいは日常の生活の場で、子どもたちの学びやスポーツ、レクリエーション活動を通じて、あるいは安全の見守りなど、子どもたちの育ちを支えるボランティア活動が、年齢を問わず多くの方々によって行われています。

「人生 100 歳時代」の到来が叫ばれる今日、高齢者も含め同じ活動を通じて住民同士の作り出す繋がり（絆）は社会関係資本といわれ、これが豊かに形づくられている地域は、住民の生活満足度が高いといわれています。次代を担う子どもたちを育て、人と人との繋がりがある地域社会をつくるためにも「できることから子どもたちの育ちを支えるボランティアを始める。」そのような機運を地域の中に作り出していきたいものです。

(2) 学校関係者の皆さんへ

「地域と学校の連携・協働」の推進施策では、学校と学校の外にある個人・団体や機関が、それぞれ単独では取り組むことができない教育的な問題に対して、互いの連携・協働を通じて、創造的な解決に導くことが期待されています。しかし、忘れてならないことは、学校教育には学校教育の独自性や「よさ」があり、学校の外で行われている教育活動である社会教育には社会教育の独自性や「よさ」というものがあるという点です。

本答申の中で紹介した公民館における通学合宿や、学校を休みがちな児童、生徒の「居場所づくり」を地域住民や NPO が支えているという実践事例からは、子どもを育む場所が家庭や学校に限定されているのではないことを考えさせられます。また、今回紹介された「放課後子ども教室」は、子どもたちの学習支援は教員経験のあるスタッフによって担われており、教員経験のない住民には学習支援以外の活動を支援してもらうことが期待されていました。

今日、多くの学校で地域住民が、子どもたちの学習支援スタッフとして活動している中で、この事例は学校が地域住民の協力を得て、子どもたちを豊かに育むといった場合、住民からの協力は「何を、どこまで得るべきなのか。」という問題を含むものとなっています。学校が地域の一員であることを自覚し、学校の教育活動に協力的な地域住民と意見交換をしていくことで、双方の持っている教育力を十分に発揮することが可能になるといえます。

最後に、学校教育は自前主義に陥らず、地域にある社会教育施設や地域住民との連携による教育活動を通じて子どもたちの育ちを支えるといった視点、例えば公民館との連携を密にして近くに所在する公民館の事業への参加や公民館でのボランティア活動等について

子どもたちに呼びかけること等を通じて「地域の次世代の担い手を育てる」、このような学校と地域の連携・協働のあり方を学校関係者のみなさまには一層ご理解いただきたいと願います。

3. 行政が果たすべき役割（行政への提言）

「地域と学校の連携・協働」推進に関しては、ともすると地域が学校に対して何ができるかという視点だけが先行し、「地域の負担が大きい」という住民の不満が聞こえてきます。このことから「地域と学校の連携・協働」を継続していくためには、地域の支援者と学校とが「Win-Win の関係」になれる支援体制の構築が必要となります。

県内の多くの学校には「コーディネーター（スクールコーディネーター）」が委嘱・設置され、彼らが地域と学校を結ぶ役割を果たしていることが明らかになりました。人を活動に結びつけるのは、やはり人の力によるところが大きいといえます。その意味からも、行政には学校ごとに設置されているコーディネーター機能の強化、コーディネーターの質を向上させるための研修、コーディネーター間の情報交換・交流の機会の充実をこれまで以上に求めたいと思います。

また、学校に配置されているコーディネーターの他にも、行政においては学校教育と地域住民、団体、社会教育施設（公民館、図書館、博物館、青少年施設他）、他の教育機関等との連絡調整を密にし、それぞれの要望・意見を収集し、「学校との連携・協働」事業を担っている住民・団体等にとって必要な財的、人的、物的、情報発信等の支援が得られるよう、自治体の中にある資源を総合的に調整することが重要な機能となります。そのために、連絡・調整機能を担う行政の担当部署、またこの職務を遂行する能力をもって任に当たる担当者を明確にして「学校との連携・協働」事業の推進を行っていくことを提案いたします。

（今後に向けて）

地域と学校が連携・協働し、幅広い地域住民等の参画により地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支えることは、地域の活性化や生涯学習社会の実現にも繋がっていくものです。今後、提言が実現されることによって、地域住民等と学校の連携協力体制が一層進むことを期待します。